

令和3年度第1回宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：令和3年7月15日（木）午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：大泉委員、佐竹委員、斎藤委員、熊谷委員、後藤委員、吉野委員、田邊委員、小林委員、内藤特別委員

発言者	内容
【1 開会】 司会（渋谷総括）	<p>本日はお忙しい中、職業能力開発審議会にご出席いただき、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、産業人材対策課の渋谷でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。本日の会議は、お手元の会議次第により進行させていただきたいと存じます。それでは開会にあたりまして、大庭経済商工観光部副部長からご挨拶を申し上げます。</p>
【2 あいさつ】 大庭副部長	<p>皆様おはようございます。宮城県経済商工観光部副部長の大庭でございます。</p> <p>本日はご多忙のところ、そしてコロナ禍の影響がまだまだ続く厳しい折、宮城県職業能力開発審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また皆様方には日頃から本県の職業能力開発行政につきまして、多大なご支援ご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、本県では今年3月に、「新・宮城の将来ビジョン 富県躍進！“PROGRESS M i y a g i”」を策定いたしまして、富県宮城を支える、県内産業の持続的な成長促進のために、時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備について、重点的に取り組んでいくこととしております。</p> <p>また、国の第11次職業能力開発基本計画では、労働者を取り巻く環境の変化に応じて、企業における人材育成を支援するとともに、労働者の主体的なキャリア形成を支援する人材育成戦略として、職業能力開発施策の基本的方向が定められたところです。</p> <p>県といたしましては、新宮城の将来ビジョンや、国の計画、そして本県を取り巻く社会情勢を踏まえまして、本県における職業能力開発の施策について、今後5年間の職業能力開発計画を策定することといたしました。</p> <p>本日の審議会では、本県の第11次職業能力開発計画について、諮問させていただき、この基本的方向性などについて、委員の皆様にご審議をいただくことにしております。委員の皆様におかれましては、より効果的で、より実効性のある計画の策定に向けて、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、私は所用のため審議の途中で中座させていただきますが、あらかじめ皆様にご容赦いただきますとともに、皆様方におかれましては、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
【3 委員紹介】 司会（渋谷総括）	<p>それでは、本日ご出席いただいたおります委員の皆様をご紹介させていただきます。初めに、新たに委員に就任いただいた方をご紹介させていただきます。</p> <p>学識経験者といたしまして、 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部長 宮城職業能力開発促進センター所長 吉野祐一様でございます。</p> <p>宮城県職業能力開発協会会长 小林嵩様でございます。</p> <p>続きまして、本日ご出席の皆様を紹介いたします。</p> <p>まず、労働者代表といたしまして、 日本労働組合総連合会 宮城県連合会副会長 大泉享男様でございます。</p>

	<p>日本労働組合総連合会 宮城県連合会副事務局長 佐竹一則様でございます。</p> <p>J R 総連宮城県地域協議会事務局長 斎藤友洋様でございます。</p> <p>次に、事業主代表といたしまして、</p> <p>株式会社友美装代表取締役社長 熊谷友紀様でございます。</p> <p>株式会社宮富士工業代表取締役社長 後藤春雄様でございます。</p> <p>次に、学識経験者といたしまして、</p> <p>公立大学法人 宮城大学教授 キャリア・インターンシップセンター長 田邊信之様でございます。本審議会の会長でございます。</p> <p>特別委員、宮城労働局職業安定部訓練室長 内藤和弘様でございます。</p> <p>なお、小野明子委員、谷垣美保委員、野口和江委員におかれましては、所用によりご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、事務局の主要職員を紹介させていただきます。</p> <p>宮城県経済商工観光部副部長の大庭でございます。</p> <p>産業人材対策課長の佐藤でございます。</p> <p>総括課長補佐の佐藤でございます。</p> <p>改めまして、私、総括課長補佐の渋谷でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、各高等技術専門校及び障害者職業能力開発校から校長が出席しておりますのでご紹介申し上げます。</p>
【4 定数報告】 司会（渋谷総括）	<p>次に、審議会の開催に当たりまして、定足数の報告をいたします。特別委員を除いた委員総数11名のうち8名が出席しておりますので、職業能力開発審議会条例第5条第2項の定足数を満たしており、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本審議会につきましては、情報公開条例第19条の規定により、会議は原則公開するものと規定されていること、また、議題に非開示情報が含まれておりませんことから、公開するものとして進めてまいります。</p>
【5 質問】 司会（渋谷総括）	<p>また、本日の議題であります、宮城県職業能力開発計画につきましては、計画案を作成するに当たり、審議会の意見を反映させることとしておりますので、本日、知事から審議会に質問をさせていただくものです。</p> <p>ただいまより質問書を副部長の大庭より、田邊会長に提出させていただきます。</p>
大庭副部長	<p>第11次宮城県職業能力開発計画について、職業能力開発促進法第7条第3項の規定に基づき、貴会の意見を伺います。よろしくお願ひします。</p>
司会（渋谷総括）	<p>（大庭副部長から田邊会長へ「質問書」を手交）</p> <p>ありがとうございました。それでは、これ以降の議事の進行は田邊会長にお願いいたします。田邊会長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
【6 職務代理者の指名】 議長（田邊会長）	<p>はい。田邊でございます。早速ですけれども、議事に先立ちまして、審議会会长の職務代理人者であった渡辺委員が辞任されましたので、その後任として、職業能力開発審議会条例第4条第3項の規定により、小林嵩委員を指名させていただきます。</p> <p>小林委員、よろしくお願ひいたします。</p>
【7 議事】 (1) 審議 議長（田邊会長）	<p>議事に入らせていただきます。</p> <p>議題の（1）、第11次宮城県職業能力開発計画について、初めに資料2、第10次宮城県職業能力開発計画の取り組み結果について、事務局から説明願います。</p>
事務局（佐藤課長）	<p>はい。それでは説明させていただきます。大変恐縮でございますが、着座にて説明させて</p>

いただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、A3の、右上に資料2とある、第10次宮城県職業能力開発計画の取り組み結果をご覧いただきたいと思います。

まず、1の第10次計画の概要でございますが、計画期間は平成29年度から令和2年度までとなっております。この計画を策定する上で、課題としておりましたのが、左上の赤い箱の中にございます、「東日本大震災からの復旧・復興を担う人材の育成・確保」、「地域産業の振興」、「少子高齢化に伴う労働力人口の減少」、「技能の振興・継承」の4つでございました。これらの課題を踏まえまして、矢印の右側になります、第10次計画の基本的方向性といたしまして、「東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成」、「地域産業の振興に向けた職業能力開発」、「県民一人一人が活躍するための職業能力開発」、「技能の振興」という4項目を掲げておりました。

次に、この方向性に基づきます取組結果についてご説明いたします。2の計画の取組結果をご覧ください。

まず、基本的方向性の1。「東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成」につきましては、2つの施策を掲げておりました。(1)の「震災からの復旧・復興に資する人材育成の充実」につきましては、震災からの復旧復興需要に対応するため、大崎高専で行っていました建築科を2年課程として人材育成を図ったほか、震災により離職を余儀なくされた方々も含めまして、新たに職業に就こうとする方を対象に離職者等再就職訓練を実施いたしました。(2)の「労働力需給のミスマッチ解消に向けた職業能力開発の強化」につきましては、高校生や大学生の早期離職率が高いと言われておりますことから、職業観の醸成を図るため、学生がものづくりに触れる機会として、工場見学会の実施など、職業選択の幅を広げる取り組みを実施いたしました。また、震災により、沿岸部を中心とした人手不足が深刻化していたという状況を踏まえまして、沿岸地域就職サポートセンター事業により、約4,500名の就職支援を行っております。

次に、その下ですが、基本的方向性2「地域産業の振興に向けた職業能力開発」については、3つの施策を掲げております。(1)の「地域のものづくり産業に資する人材の確保・育成」につきましては、地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、ものづくり企業セミナーやものづくり紹介動画の作成等により、地域企業の認知度向上を図っております。また、高専の知名度向上や、若者の職業観を醸成するための体験学習を実施したほか、みやぎジョブカフェにおいて就職支援セミナーなどを行うことにより、若年者約1万8,000人の、就職支援等に取り組んでおります。(2)の「地域におけるニーズを捉えた公的職業訓練等の実施」につきましては、各高専、それから栗原市にございます東北職業能力開発大学校、通称東北ポリテクカレッジと称しております。また、多賀城市や一部機能がまだ名取市にございます宮城職業能力開発促進センター、通称ポリテクセンター宮城と称されておりますが、こうした施設におきまして、基本的な技能や知識を習得するための在職者訓練等を実施したほか、ドローンなど新技術に対応した技能や知識の習得などの訓練を実施しております。(3)の「企業における人材育成の支援」につきましては、高専の短期課程等において新入社員への訓練を行い、企業における人材育成の負担軽減を図るなどの支援を行ったところでございます。

次に資料の右上ですが、基本的方向性3の「県民一人一人が活躍するための職業能力開発」につきましては、3つの施策を掲げておりました。(1)の「若者の職業能力開発」につきましては、定時制高校等教育充実事業や新規高卒未就職対策事業等を通じた教育庁との連携や、大学生等を対象としたインターンシップ事業を実施するなど、若者の職業能力の開発に係る取り組みを行ってまいりました。(2)の「女性・中高年齢者の職業能力開発」につきましては、基本的方向性の1の(1)でご紹介いたしました、離職者等再就職訓練を実施しております。また、育児中の女性等が受講しやすいよう、託児サービスを伴い、1日当たりの訓練時間も短いコースを設定して訓練を実施しているところでございます。(3)の「障害者の職業能力開発」につきましては、宮城障害者職業能力開発校の施設内訓練、あるいは民間教育訓練機関の委託訓練に加えまして、平成30年度からは、新たに精神障害者

	<p>の方を対象とした短期訓練も取り入れるなど、障害者に対する職業能力の開発を推進したところでございます。また、県内障害者技能競技大会の開催等についても支援するなど、障害者の職業能力の向上、障害者雇用についての理解促進につなげる取り組みを行ってまいりました。</p> <p>次に、基本的方向性4の「技能の振興」につきましては、2つの施策を掲げております。</p> <p>(1) の「小中高校生や若年者に対する技能尊重機運の醸成」につきましては、ものづくり産業広報誌オガーレ！ACEや、小中学生向け製造業認知度向上冊子の作成・配布に加えまして、令和2年度からは、新たに自動車産業のPR動画を作成し、全小中学校へ配布するなど、ものづくり産業への理解促進、地域企業等の認知度向上に取り組んでまいりました。</p> <p>(2) の「熟練技能者の持つ卓越した技術・技能継承の支援」につきましては、ものづくりマイスターの活用を通じた技能振興・技能継承の取り組みや、県内の優秀な技能者、事業所等を表彰することなどによりまして、技能に対する県民の理解を深めるとともに、技能者の意欲向上を図ってきたところでございます。</p> <p>第10次宮城県職業能力開発計画における取組結果についての説明は以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>はい、ありがとうございました。それでは、こちらの議論は次の第11次計画を検討する前提ということになりますので、これまでやってきたことに対する理解を深めていただいて、その上で議論したいと思います。ただいまの事務局の説明に対して、ご意見やご質問等あれば、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、前の計画の経緯ですか恐らくご存知かなと思うのですけど、後藤委員いかがでしょうか。</p>
後藤委員	ご異議ございません。
議長（田邊会長）	<p>はい。確かに、計画に対する取組について、一つ一つ丁寧にご対応いただいたいているように思います。他にいかがでしょうか。恐縮ですが、順に指名させていただきます。熊谷委員お願いします。</p>
熊谷委員	<p>大震災に関わる計画の中でも、たくさんの就職支援をされてきて、結果が出ているというところで、同じ事業をやっているものとして、感謝申し上げます。素晴らしいなと感じました。</p>
議長（田邊会長）	はい。ありがとうございます。それでは、吉野委員いかがでしょうか。感想でも結構です。
吉野委員	<p>私どもも、ポリテクセンターで職業訓練をやっているところです。この地域産業、震災、それから県民一人一人とありますけれども、結果として素晴らしいと思っております。次の計画にも多分載っていると思うのですが、まだまだこれからやっていかないといけないと思っております。震災の復興を担う産業人材の育成についても離職者訓練をやっているところかと思いますが、この辺についてはある程度一定の整理を付けるような感じでしょうか。また次の計画でも続けていくという感じでしょうか。</p>
議長（田邊会長）	一旦簡潔にお答えいただいて、本格的には11次計画でご議論いただくような形でよろしいでしょうか。
事務局（佐藤補佐）	<p>次の議題にも繋がるところでございますが、一応震災の関係につきましては、ここで一区切りということにさせていただいて、取り組みが必要なものにつきましては、継続しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。</p>

吉野委員	わかりました。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。また、逆に必要だというご意見があれば、11次の方できちんと議論する際にご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひします。それでは順番で恐縮ですけども、小林委員から何かござりますか。
小林委員	<p>技能振興、ものづくりに関してですけど、名工会の方で、小中学生向けに学校訪問し、ものづくり体験教室をいつも年度末にやっております。できれば、年間通してやっていただくと、我々名工会も対応しやすいかなというふうに思っておりまして、ちょっと考慮していただければと思います。</p> <p>あと、卓越技能者のものづくり教室などは、技能士会もしくは名工会で後援し、また名工会の展覧会も開催しています。我々は自助努力で事業をやっているところですので、ご支援をいただければもっとやりやすいなと思っております。以上です。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございます。事務局から補足はありますか。
事務局（佐藤補佐）	名工会の話がございました。ものづくり体験教室を小中学生相手に行っているという事業でございます。年度末に偏らないようにということでございますので、工夫しながらできなかどうか考えていきたいというふうに考えてございます。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。それでは今のご意見を踏まえた形で、今後議論を進めていきたいと思います。それでは、斎藤委員お願ひします。
斎藤委員	<p>お疲れ様です。JR総連の斎藤です。私の方からは、新技術に対応した技能や知識の習得を目的としたドローン入門とかIoT体験型実習講座といったもの、やはり時代に合わせいろいろ取り組んでいるということがわかりました。</p> <p>また3の女性や中高年齢者の職業能力開発ということですが、特に女性は、多分育児とか出産を契機に一度職場を離れた方が仕事に対して不安を持っている中で、配慮された訓練等が魅力的なのではないか、良かったのかなというふうに見てとれました。以上です。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございます。それでは佐竹委員、お願いできますでしょうか。
佐竹委員	佐竹でございます。計画の取り組み結果ということでございますので、引き続き課題がございましたら、これは次期の計画の方に継続していければいいのかなというふうに思っております。
	ただその中でもですね、3にあります県民一人一人が活躍するための職務能力開発のところで、若者、女性、障害者というところがございますけども、一番弱い立場であるところにもっとスポットを当てていただいてですね。11次計画の中でもそういういた項目が入っておりますけれども。コロナ禍にあって、女性の就業が低下をしている現状もございますので、次期の計画の中ではこういったところもしっかりと受けとめていただいて対策も含めた形で実施をしていただければという感想でございます。以上です。
議長（田邊会長）	大変貴重な意見ありがとうございました。それでは大泉委員お願ひできますか。
大泉委員	大泉でございます。感想的なところで何点かありますが、まず、いろいろな取り組みをしていただいて、例えばこういう訓練をやってどのくらいの方が受講しているのかはあるんですけども、やっぱり、作る側は一生懸命考えてカリキュラムを作ったりとか、訓練を作ったりされると思うんですけども、大事なのは、受講された方がどういう感想を持ったかということがまず一つだと思いますし、それが次に活かせていけないと、やらされ感っていうの

	<p>か、そういうふうになてしまふことに危惧を持っているので、ぜひ、常に感想を聞き取る機会であるとか、企業の要望なんかもあればいいのかなというふうに思ってました。訓練によって職業に対するスキルが上がっていって、結果、働くものの職業能力アップに繋がったり、企業でも収益が増えていくということがベストだと思うので、これからもお願ひしたいなどというふうに思っています。</p> <p>それから、お聞きしたかったのが、3の(3)で書いている障害者の雇用率というところで、平成29年度1.94から令和2年度で2.1になりました、アップは確かにしているんですが、これがどれぐらいのものなのかは、正直、この数字だけではわからないので、そこに説明があれば、追加で教えていただきたいというふうに思っておりました。</p> <p>あとは、私も委員になってから何回か高技専を見せていただきました。私も今JRで通っていますけど、岩沼駅のところにはオープンキャンパスのポスターが貼ったりしていて、やっぱり高校生が高技専を見学に行かれる方が少ないんであれば、どうやって受講者を増やすのかをこれから考えていくことも必要なかなというふうに思ってました。以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	貴重な意見ありがとうございました。今ご質問ありました部分ですけれども、障害者雇用率について事務局から何か補足はございませんか。
事務局（佐藤課長）	<p>平成29年1.94から、令和2年2.17という数字につきましては、正確に言いますと、令和2年6月1日現在では2.17ということで、前年比で、ちょっと数字が小さいですけど0.06ポイント上がっているというような数字になってございます。ただ、令和3年3月から、法定雇用率が2.3%に引き上げられてございます。令和2年6月の全国平均は2.15となっておりますので、全国平均を上回ってる数字ではあるんですが、法定雇用率には達していないというような状況でございます。</p> <p>それから前半の方で、いろんな取り組みに参加した方の感想という話もございました。例えば、大学生対象のインターンシップや高校生対象の工場見学会では、事後のアンケートをとらせていただいております。その中には参加者の大体7割を超える方が地元のものづくり企業への関心を持ったというような回答が寄せられておりますので、そういう意味では、一定の効果はあるのかなというふうに感じているところでございます。以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございます。それでよろしいですか。
大泉委員	はい。
議長（田邊会長）	続いて内藤特別委員の方からお願ひします。
内藤特別委員	<p>内藤でございます。私の方からは感想ということで、一言お話をさせていただきたいと思います。項目の4ですね、技能の振興というところに、小中学生向け製造業の認知度の向上ということで、なかなかいい取り組みだなというふうにお聞きしているところでございます。冊子として6万5000部あるいは動画を作成したということですが、もし差し支えなければ、提供方法あるいは対象の子どもさんがどういう方たちなのかお聞きしたいなというふうに思います。</p>
議長（田邊会長）	はい。それでは事務局からご回答をお願いします。
事務局（佐藤補佐）	<p>オガーレの方でございますけれども、主に高校生向けに配布しているものでございました。ただ、全部の高校生に配布できるというわけでもないので、就職を希望される学校を中心に配布させていただいているということでございます。</p> <p>中高生向けの冊子や動画につきましては、授業の中で一部活用いただいているというふうに</p>

	は伺っております。認知度向上に繋がる取り組みとして、今後も引き続き続けていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。
議長（田邊会長）	よろしいでしょうか。
内藤特別委員	どうして聞いたかというところを触れさせていただくとですね、やはり就職活動は、具体的には高校の段階から始まってまいります。3年生の段階でいざ進路を決めようにも、なかなかそういう機会を持ってございませんので、早め早めに小学校の高学年から機会に触れさせるというのは、非常に良い取り組みでございますし、今後も継続されるということでですので、ぜひこの取り組みを強化していただければなということでございます。以上です。
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。それでは、皆様から一通りご意見を伺いましたけど、追加的に質問とかご意見はございますか。</p> <p>そうしますと、委員会全体の認識としては、第10次職業能力開発計画というは、その時代に対応した形で計画されていて、各課題に対する対策もほぼ的確になされてきたのではないかということじゃないかと思います。とは言えですね、実際取り組んだ中で、まだいくつか残された課題があるというのも事実なので、それについてはぜひ第11次の方で反映していくべきだと思います。加えて、今ご指摘ありましたようにそれぞれの施策についての効果検証ですね、それは数値に限らずということではありますが、これが大事なように思いました。補足的に、私の個人的感想を申し上げますと、委員の皆様のご意見と同感で、富県宮城を実現する上でも、やはりものづくりというのは非常に大事だと思っております。ですが、大学生でもそうですが、そうした認識が、まだ、十分に若者層に伝わってないのかなと感じております。ですので、ぜひこれは大学だけでなく、小中高を通じて早い段階からこうした認識を普及していく、ものづくりの重要性、さらに言えば、県をより良くしていくためにはどうしていったらいいかをみんなで考えていくような教育というのも施策としては大事なのかなと思います。ではよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、引き続き、資料3-1、3-2、第11次宮城県職業能力計画の基本的方向性等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（佐藤課長）	<p>それではご説明いたします。初めに、A3の右側に資料3-1とございます第11次宮城県職業能力開発計画の基本的方向性について（案）をご覧ください。これは今回、計画の作成を進めるに当たりまして、その基本的な方向性につきまして、当審議会でご議論いただくために、事務局の案として整理をしたものでございます。まず、資料の上段の左上でございます。本県を取り巻く社会経済情勢の主な状況といたしまして、1. 社会環境の変化、2. 労働力需給の動向、3. 経済産業、4. 雇用情勢、5. 技能の継承と振興の項目を挙げております。</p> <p>1つ目の社会環境の変化については、少子化等により、中長期的には労働供給制約という課題を抱えておりすることから、県内産業も、持続的な成長を支えるための労働力の確保というのが課題になるというふうに考えているところでございます。</p> <p>2つ目の労働力需給の動向については、仕事を持っている人の割合であります有業率が上昇傾向にありますことから、特に男性では、65歳から69歳の階級で、大きく上昇しているということ。また、女性では、すべての年齢階級で上昇しているといった状況にございます。また記載がございませんが、昨年度、非正規の職員従業員数が、全国で、大きく減少しております、中でも女性の減少が非常に大きくなっていますので、非正規雇用者、あるいは女性、中高年齢者に対する職業能力の開発を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。</p> <p>3つ目の経済産業につきましては、製造業の県内総生産額が増加している一方で、企業における教育訓練費が減少しておりますことから、企業業界への人材育成に係る支援が必要</p>

な状況にあるというふうに考えております。

4つ目の雇用情勢につきましては、生産工程の職務と事務的職業の有効求人倍率に乖離が見られるなど、求人と求職のミスマッチが生じている状況にございます。また、新規学卒者の3年以内に離職率が、高卒、大卒ともに3割を超えるなど、高止まりしている状況でございますことから、今後ともキャリア形成支援等の充実が必要であるというふうに考えております。

5つ目の、技能の継承と振興につきましては、若者を中心に、ものづくり離れということが言われる中、引き続き、若年層の技能への関心を高めるなど、技能の継承振興に向けた取り組みが必要であるというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料上段の真ん中になります。国の第11次職業能力開発基本計画につきまして、その概要をご説明いたします。

国の計画は新型コロナウイルス感染症の影響によりますデジタル化の進展や、労働市場の不確実性の高まり、人生100年時代の到来によります労働者の職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想されると。こうした中で、企業における人材育成を支援する。あるいは労働者の主体的なキャリア形成を支援すると。その人材育成戦略として位置付けられているところでございます。計画の方向性といたしましては、産業構造、社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進。労働者の自立的、主体的なキャリア形成支援。労働市場インフラの強化。全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進。技能継承の促進。職業能力開発分野の国際連携協力の推進の、6つが掲げられており、それらの方向性を踏まえて、施策を講じていくとされているところでございます。

次に資料上段の右側でございます。県で策定しました、県政の基本的な指針でございます「新・宮城の将来ビジョン」における産業人材の育成に関する取り組み等につきまして、関係する部分を抜粋して記載しているものでございます。

こうしたことを踏まえまして、資料の中段と下段になりますが、本県の職業能力開発における着眼点と、基本的方向性について整理をしたものでございます。

資料の下段の基本的方向性についてをご覧いただきたいと思います。

方向性として4つ掲げております。

1つ目は、「県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成」

2つ目は、「時代や環境変化に対応できる産業人材の育成」

3つ目は、「県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実」

4つ目は、「技能の継承と振興」というふうにしております。

ここで、A4の資料の3-2をご覧いただきたいと思います。こちらは第11次宮城県職業能力開発計画 骨子(案)ということで、先ほどのA3の資料の下段にございました、基本的方向性につきまして、施策と取り組みを骨子(案)として、項目立てしたものでございます。

基本的方向性1の、県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成につきましては、施策を3つ挙げております。

施策1、地域産業を支える人材の育成・確保では、地域産業の認知度向上や、労働力需給のミスマッチ解消に向けて取り組むというふうにしてございます。

施策2、地域におけるニーズをとらえた公的職業訓練の実施では、今年3月に策定しました、高技専の再編整備計画を、基本方針も踏まえながら、地域ニーズをとらえた職業訓練実施等に取り組むというふうにしてございます。

施策の3、企業・業界における人材育成の支援では、職業能力開発協会と一層の連携強化を図りながら、人材育成の支援等に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、基本的方向性2の時代や環境変化に対応できる産業人材の育成については、施策を2つ挙げております。

施策1、時代や環境変化に対応した人材育成では、デジタル分野の人材育成を、

政策2、新たな技術革新等に対応できる人材育成では、リスクリギングやリカレントによる

	<p>人材育成に取り組みたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>次に、基本的方向性3の、県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実につきましては、施策を6つ挙げております。</p> <p>施策1、非正規雇用労働者の職業能力開発では正規雇用に向けた職業訓練と就労支援を、施策2、女性の職業能力開発では、女性のライフスタイルやニーズに配慮した職業訓練と就労支援に取り組みたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、施策3、若者の職業能力開発では、次世代産業担う若者の職業訓練と就労支援を、施策4、中高年齢者の職業能力開発では、職業人生の長期化を踏まえた職業訓練と就労支援を、施策5、障害者の職業能力開発では障害者の障害特性やニーズに応じた職業訓練や就労支援に取り組みたいというふうに考えてございます。</p> <p>施策6、就職氷河期世代外国人労働者等への支援では、一人ひとりの事情に応じた、長期的、継続的な支援に取り組みたいというふうに考えてございます。</p> <p>最後に基本的方向性4の技能の継承と振興につきましては、施策を2つ挙げております。</p> <p>まず施策1、技能の評価と卓越した技術技能継承の支援と、施策2、技能尊重気運の醸成につきましては、引き続き、技術・技能支援や技能競技大会を開催支援などに取り組んで参りたいと考えております。ただいまご説明させていただきました、特に基本的方向性あるいは施策等につきまして、委員の皆様から、「のような視点が欠けているのではないか」、あるいは、「こういった方向性も必要ではないか」など、忌憚のないご意見を賜ればと思います。</p> <p>第11次宮城県職業能力開発計画の基本的方向性の案と、計画の骨子案についての説明は以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございました。それでは、今からこの第11次職業能力開発計画について議論をしていきたいと思います。</p> <p>第1回目ということもございますので、質疑応答だけではなく、こんなことを盛り込んだいいんじゃないとか、いろんなアイデアを出していただければと思います。まずは、それがすべて反映されるということではなくても、一部でも反映して、よりよい計画とするのに、役立っていけばというふうに思っております。</p> <p>それでは、皆さんそれぞれの立場からのご意見もあると思いますので、これも順番にということで、斎藤委員からお願ひできますか。</p>
斎藤委員	<p>お疲れ様です。JR総連の斎藤です。私の不勉強もあってなんですが、県内大学卒業者の転出超過ということで、県外の方に就職される方がもう半数を超しているということを初めて知りまして、大学はやはりいろんな県から入学して、地元に帰るとか、東京、首都圏に就職される方とかも多い。高校の卒業生に比べれば当然多いだろうなというふうに思ってたんですけども。それでもやはり、半数を超す方が県外就職ということで、ちょっと驚きのデータとしてありました。一方で、やはり高卒などの就職率なども教えていただけると助かるのかなというふうに見ていましたところです。</p> <p>離職率に関しても、全国レベルで3割を超しているという状況がありまして、多分宮城県も含めて、おそらく高水準になっているのかなというところが感じられます。私の会社においても、やはり離職される若い人が、自分たちの頃に比べると多いなという感じはしますので、やはり、仕事に対する本人のイメージと実際の企業のミスマッチというところがあつてこれを解消することがやはり離職率を防ぐ一つの手段なのかなというふうに思いますし、この施策1の地域産業の認知度向上ということはやはり本当に大事なのかなと。自分がイメージしている仕事と、やりたい仕事というところをしっかりと合わせることによって、離職率っていうものは下がってくるのかなと思いますし、自分のやりたいことがしっかりと目標になって自分の人生の一つの糧になるような働き方ができれば、富県宮城というところに繋がっていくのかなと思いますので、具体的に進めていくというのは非常に大事だなというふうに感じました。私の方からは以上です。</p>

議長（田邊会長）	ありがとうございます。これについては事務局から何かコメントございますか。
事務局（佐藤補佐）	<p>高卒はですね、県内就職率ということでお話がございましたがちょっと手元に正確なデータはありませんが、大学に比べると県内就職が多いということでございます。詳しい数値は後程示させていただきたいと思います。</p> <p>なお、大学の方につきましては、委員ご指摘のとおり、いろんなところから集まつてくるという関係もありまして、大学生の地元定着という施策が、県としても、今まで取つてこられなかつたということもありますので、今後検討させていただければというふうに考えてございます。以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	離職率とか実際はいかがでしょうか。経営されてる方々もいらっしゃいますので、それでは、熊谷委員いかがですか。
熊谷委員	<p>実は弊社も、去年、大学新卒の若者が入社しまして、1年ちょっとで離職してしまいました。その理由はですね、技術として教えてることも楽しかったし、もちろん残業がそんなに多い環境ではないのですが、やはり働き方改革で同じく大学卒業した仲間に聞くと、土日が完璧に休みなんですね。下手すると金曜日に午後休という状態。やはり我々の仕事は現場がありますので、土曜日も作業を求められますので、同棲中の彼女に怒られたということで、はい。いろんな相談をいっぱい持ちかけてくれて、こうした方がいいだろうかなんて話もしていたのですが、ちょっと叶えることは現実的に難しかつたので。今でもLINEは繋がつてゐんですけど、離職してしまったという現実があります。ですから離職率というのは、環境によってということもありますが、もう彼らの脳の中がそのようにできてしまつていて。世の中で流れとして否めないところがあるので、今どのように努力していくのかということが求められつつも、社員が減るということ、減らすということはもう本当に困難なことであるという現実を身をもって体験しております。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございました。同じ経営者ということで、後藤委員、お願いできますか。
後藤委員	<p>後藤でございます。私どもも熊谷委員と同じく、新卒者に関しては3年居れば良いくらい。まして、先般、技専校を卒業した子2人いたんですけど、最初1人辞めると。また、やっぱり、お給料よりも休日が欲しいっていうことが強いみたいですね。私ども、中小零細企業になりますと、毎週土曜日休みというわけにはいかず。週40時間、そこを見ながら、隔週の土曜日だったりとか、そんなことで、年間の就労日数を決めるわけですが。今現在は、新卒じゃなくて、中途採用の子の方が定着率がいいものですから、そちらの方に目を向けてながら。また、違う業態から入つてくる人達なものですから、社内の人才培养教育だけはきっちりして。私どもは溶接を生業にしている鉄工所ですから、3ヶ月の教育で、もう3年クラスの職人さんと同じくらいのペースで仕事できるようだ。昔はですね、職人になるのに7年かかるんだ10年かかるんだってよく言われましたけど、今は機械が進化して、半分は機械、あの半分は自分の手技使ってやるもんですから、今は昔と違いまして、3ヶ月とか6ヶ月あればひとつの10年選手と同じような仕事をこなせるようになりました。今はそのようにして、中途採用の方に目を向けてやっているというのが現状です。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございます。お話を伺つていると、大企業に入つたら残業もなく、土日出勤もなく、ということは実際にはないので、ちょっとイメージ的なものの先行しているのかもしれないですね。一方で、そういったことを含めて、企業の実態をきちんと若者に理解してもらわぬといけないというのは、離職率だけの話じゃなくて、就職率、地元に就職しない理由にも関係してくるのかなというように思います。その意味では、これまで以上に情報提供していく必要があるのかなと改めて感じました。

	<p>ちなみに、大学の話題が出ましたので、私も大学の教員として学生の相談にも乗ってるんですけれども、こんな感じです。まず、先ほどご説明あったように、全国から大学には来ています。残念ながら宮城県出身でない学生がですね、もちろん宮城県に就職してる人もいるんですけども、やっぱり地元に戻ったり、東京とか行ったりしてます。それから一方で宮城県出身の学生。そういう学生については、結構地元志向が強いというところもあります。ただ、経済環境によって地元で就職機会が絞られてしまったときに、自分に合った企業が地元にたまたまないというときに、やっぱり東京とか大都市圏だと自分に合う企業があるなというところで、そちらに流れてしまってるっていうのも事実としてあります。ですからこれもやはりミスマッチの一つかなというところで、これは大学側としても、きちんと学生に地元でこういった素晴らしい企業があるんだよと。今後成長していく可能性も高いとか、そういうことを含めてきちんと教えていく場を作っていくなくちゃいけないのかなと改めて私自身思った次第です。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは順番ということで、佐竹委員お願いできますか。</p>
佐竹委員	<p>佐竹でございます。11次の計画につきましてはですね、全体的には評価しているのかなというふうに思っております。ただ今後5年間、この計画で進めた中で、次の12次計画を作る段階ですね、この宮城県の今の現状が、数字的には、もうちょっと良くなっているというところもやっぱり一つ目指しながら、この11次の計画について推進していく必要があるのではないかというふうな思いはしております。</p> <p>先ほどから雇用情勢等々についてもお話をございましたけども、先ほど熊谷委員の方からもお話ありましたとおり、雇用主と働く側がお互いにフリーな立場で意見交換できるというところは、いい環境だと話を聞かせていただいております。ただ、すべてがそういうふうにはならないと思いますけども、まずは働きやすい環境、その働く側もいろんな意見を反映をしていただくような環境づくりというのも一つ必要ではないかという思いがございます。また、その働きたい方への支援制度、また先ほどからも聞いておりますけども、企業だけの努力では、こういった問題は多分改善には至らないだろうというふうに思ってます。そういう意味では資料2に記載があったかと思いますけども、その働く人に対する支援制度について、広く周知をしていく。その周知方法はどういった方法がいいのか、一軒一軒企業さんを訪問して、そういった周知活動を努めていくのがいいのか、また学校の方にも足を運んでいただいて、学生の方にいろいろ周知をしていただくというような方法がいいのかというのがありますけども、周知をしていただく努力も必要になってくるんではないかというふうに思っております。といった意味では、先ほどもちょっとと言いましたけども非正規雇用者の職業能力開発ですとか、女性、若者、中高年、障害者、こういった方々、1人でも多くの方が活躍できる就労環境、能力開発支援というのをしっかりと行っていけばいいのかなというふうに思ってございます。今のところは、私の感想としては以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございます。今の点につきまして、何か事務局の方から説明ありますか。
事務局（佐藤補佐）	いろいろいただいたご意見全体を踏まえまして、次回の中間案で検討させていただければというふうに思っております。企業向けの助成という話がございました。県ではなく国のメニューでは企業内のキャリアアップとか、そういった訓練を含めての助成制度もあるようございますので、各企業の方にご活用いただければなというふうには考えてございます。あと、次の12次計画に向けてですね、こんな数字が変わればいいなというお話をございましたけども、県の職業能力開発計画につきましては基本的な方向性を定めておりまして、数値目標を設定してということは今のところ考えてございません。ただ、おっしゃるとおり、こういったふうになればいいなということは考えていきながら、施策を検討させていただければというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（田邊会長）	ありがとうございます。そうしますと、大きな方向性で考えていくということと、それから、先ほどご指摘ありましたけれども非正規雇用労働者とか含めた対応というのは、今回は（3）で県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実ということで取り上げるような形になっておりますので、このところをより、周知してもらうようにしていくことによろしいでしょうか。
佐竹委員	はい。
議長（田邊会長）	それでは次に大泉委員からお願ひできますか。
大泉委員	大泉です。労働側の委員という前に、息子が去年4月に県外の大学を出て県外に就職したんですけど、新型コロナのため、企業の訓練研修がほぼなかったんですよね。今年の4月に新規採用の方が入って後輩ができた。この間帰省してきたときに、俺このまま働いていいんだろうかと相談されて、ものすごく悩んでいたんですね。辞めるとは言いませんでしたけども。企業の研修や訓練は企業規模が大きければ大きいほど、集合研修をやったりするじゃないですか。いま、コロナの影響で研修 자체がなくて、昔は同期の研修を受けた仲間の横の繋がりがありましたよね。確かに今はテレビ会議システムを使った研修もやってるんですけども、温度感が伝わらなかつたりってこともあるので。それがすべてではないにしても離職ということで言うと、景気動向とかいろいろあると思うんですけども、この先はコロナの影響を注視していただきたいなというのは、親としての感想でございます。それから、11次計画では宮城の中でも仙台圏と仙台以外とか、そういう視点をもう少し入れていただきたい。例えば10次まであった震災からの復興というところで、この宮城をどうしていくのか。それは、ものづくりというところが今回の審議会のテーマの、より大きな課題なのかもしれません。そういう視点を持ったところで少し何かできないかなあと思っておりました。それから、やっぱり基本的に他のA4の資料3-2のところの、基本的方向性3のところの施策1がインパクトが大きいなあということ。日本の雇用がこれまで、非正規雇用に頼っていたのことは否めないので、そこをどう変えていくのかというところ。これから審議会でそういうところの議論が必要だろうというふうに思っております。以上です。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。ご指摘のとおり、確かに同じ宮城であっても、仙台圏とそれ以外では明らかに違うわけですね。それを包括的にという形でいいのかどうか、審議会で議論できる範囲もありますけれども、一度共通認識を持っていく必要があります。それから、基本的方向3についてのご指摘もあって、確かに問題ではあるものの、宮城県として何ができるかというと、国全体としても大きな課題の中でどうしていくんだというのはあるんじやないかなと思います。
	若干私の方からコメントさせていただきますと、今、経団連で「大学の未来と採用に関する産学協議会」が開催され、ジョブ型雇用を大きく取り入れていきますという話が出てきております。たまたま公立大学ですので、私もその分科会の委員として、その場に出ておりまして、ジョブ型雇用を実現するには採用方式から変えていかなくてはいけないという話があります。ですから、そこで意味するものが何なのか、終身雇用から変わっていくとともに含まれるかもしれませんので、それはまた一つ議論になってくるかなという感じがいたします。話を元に戻しまして、宮城の中で仙台と仙台圏以外というあたりについて、どう整理していったらいいか、何かご意見あれば、それでは熊谷委員お願ひできますか。
熊谷委員	弊社は富谷市に本社を置いておりまして、仙台市にもございます。それからグループ企業で、不動産事業、それから内装の仕上げの事業、あらゆるところに会社を置かせていただいているんですが、富谷市に関して申しますと、人口が増えております。若生市長が待機児童ゼロを実現したというところで、若者にも人気が出ます。もちろん就職するところも誘致しておりますから、人口が増えているのは自然の流れというところもあります。先日、富谷

市長とお話ししましたが、富谷塾、今期は150名ですかね。もう大変な人気です。多分、前期と同じぐらいに200人を超えてくるんじゃないかなっていう。塾生が増えるということは、そこで起業したい人が増えているんですね。起業したい人が増えるのは、市長にとってもすごく嬉しい。ただ、そこからやっぱり、近くは仙台に発信できる、仙台からも富谷に発信できる、ひいては世界まで、そういう企業を育てていきたいという、塾長としての願いらしいですね。

今回皆さんにお渡しいただいた、「一棟司塾」という紺色の中のパンフレットがありますけれども。私も立ち上げ委員の1人として入っておりまして、大企業の山大さんですとか、そういうところでお話を固めていって、国土交通省の後ろ楯も得ております。昨年から始めてますが、その拠点を富谷市に置いたんですね。来月の2日に入塾式ということで、市長も出席してくださるということでした。これは何かと申しますと、後藤委員にはさつきご説明差し上げたんですが、多能工を育てるというカリキュラムです。後藤委員と私の思いは一緒でして、多能工というのはもう広く浅く、たくさんのことやっていく職人さん。ちょっととしたことを気をきかせてやってくれるような、ホスピタリティ溢れる技術を持った方がいいんじゃないかなということで。東北工大の教授や技術センターの理事にも一緒に協力していただいて、立ち上げたんです。それを富谷市でセンターとして研修をします。研修を受けた人たちが仙台に行って、また富谷でも就職します。今後、ポリテクセンターとか、そういうところで学びたいという人がいたら、こちらとぜひ連携させてくださいみたいな。そういうところが仙台市以外でもう何個かあってもいいのかなと。一校になってしまふ技術専門校に関しては、それはもちろん賛成なんですが、ちょっと補いきれない部分があるのかなというところで、県北で交通の便が良い富谷市というところで考えさせていただきました。そういう連携は、これからどんどん、地元の企業が努力して作っていけることもあると思います。こういう連携で考えていくのも一つかなと思いました。

議長（田邊会長）

貴重な意見ありがとうございます。ですから、県全体として考えなくてはいけないということであるんですけども、仙台圏以外であっても、いろんな工夫によって、人材を育成できるという余地が十分にありますよというあたりがポイントかと思います。そうは言っても、自分のところではなかなか難しいよということもあるかもしれません、工夫することによって、こういうことも可能ですよことを示すことに意味があるように思います。本件でご意見いかがでしょうか。あるいはこの基本的方向性のあたりについてのコメントでも結構ですけれども。

では、また順番にご意見を伺っていく中で議論を深めていきたいと思います。それでは、内藤委員の方からお願ひできますか。

内藤特別委員

いろいろ今、皆様方からご意見をお伺いして、この職業能力開発が非常に幅広ですね、どこへ基準を置くかによって見方が全然変わってくるわけなんですが、今回第11次ということで、計画案をお示しいただいてるんですけども、非常によくまとまってるなというのが率直な感想でございます。ただ、本県の基本的方向性ということで、1、2の人材の育成について具体的なビジョンなり計画があつてもいいのかなというふうな感じでございます。

人生も100年ということで、若年層から或いは70過ぎまで就労する、あるいはそういうふうに環境を整備するという動きで、今、来ております。また、就労の形態でございますけども、先ほど会長がおっしゃいましたジョブ型雇用ですか、5年10年先、どのような形になっているか、ちょっとそこはなかなか読めないところでございます。

いずれにしても、現時点のニーズに沿った形でまとめられたというふうな感じでございますので、この方向で、さらに具体的にお示しいただければと思います。

先ほどの離職率の関係で、お聞きしていたところでございますけども、これも母数をどのように取るかによってその率も変わって参ります。企業規模あるいは業態業種、その辺の取り組み、あるいは新入社員に対するメンターフォローなどの関係がございます。一方で、国の助成制度ということで触れてらっしゃいましたけども、私ども厚生労働省あるいは労働

	局の方でも、人材開発支援助成金とかキャリアアップ助成金とか、様々なそういう環境面のフォローをさせているところでございます。ここを強化するとか、特化するということが非常に厳しい時代ではございますけども、この計画の方向で私はよろしいかなというふうな感想でございます。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。そうしますとこの方向性で考えていくて、より深めて、実現性のあるものにしていくという、そんな感じで受けとめてよろしいでしょうか。
内藤特別委員	はい。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。ちょっと話逸れますけれども、先ほどの大泉委員から、お子様のお話がありましたので、私の知る卒業生達の話をちょっとだけご紹介させてください。 大手企業で、入社後ほぼ在宅で約半年間というところと、最初からずっと出勤というところがありました。半年在宅でやっていたところは、いざ出勤となった時、悩んだ卒業生が多かったです。急には社会適応することが難しくなる場合もある。研修はきちんとやってたんですけども、なかなか人間関係がうまくいっていない。一方で、コロナ禍で出勤させるんだけど不満を言っていた卒業生は、案外スムーズに働いているというところがあって、なかなか難しいなというふうに思いました。もちろん、一例であって、すべてに当てはまるわけではありませんが。 ここから本題に戻りまして、また熊谷委員からお願ひできますか。
熊谷委員	資料3－2の基本的方向性1のですね。施策3の、3番目の「産官学連携による人材育成」、基本的方向性3の施策2の「女性の職業能力開発」。この2つにちょっと関わることですが、女性の職業能力開発のところに、女性がライフスタイルやニーズに配慮した職業訓練と就労支援というのがございます。ダイバーシティと言われる時代で、いろんな性別の人に関わっていかなければいけない世界に変わっていると思います。 昨日酒田の方に行きました。産業洗浄士という、国家資格があるんです。3000キロの超高压ポンプで洗浄してコンクリート切ったり、マンホール洗ったりとか。弊社で新しく事業として参入するということで、まず自分自身が社員と一緒に資格をとりにいかなきやいけないなと思って、実地試験に行ってまいりました。仮設トイレでした。その時に感じたのが、まず、女性はいなかつたんですね。日本であまり受けていないと思います。強力なポンプでマンホールを高噴射で洗っていくんですが、ホースがズレないようにガイドローラーっていうのを付けるんですね。ご存知の方いらっしゃると思いますけど、重さが17キロぐらいあるんです。 それを持ち上げて、制限時間内に設置しなきやいけないんですが、非常に重くて、補助員にちょっと助けてもらっちゃいました。もちろん男性でも力の弱い方が助けていただいたようですが、そのときに思ったんです。仮設トイレが嫌な女性もいるかもしれないけど、私は後者の方がちょっと悔しさを感じました。 制限時間に設置できないということは、次の作業も1人できなかった。後藤委員はわかると思いますが、現場で通用しない人間は、本当に訓練されたことにならないんですね。そういうことをいろいろ考えていても、女性っていうのはすごく受け取られ方によって違うので、非常に難しい問題があると思うんですが、ライフスタイルやニーズに配慮してばかりいなくていいと思うんです。だからその上が産官学連携による人材育成という中で、ひとつ思っているのは、民間で体を鍛えてくれるフィットネスクラブがあります。そこが協力して、行政のために動いていきたいという話を上げてくれています。何が言いたいかというと、そのガイドローラーをまとめて設置できない、そういう体力では基本的に女性は就職できないと思います。就業するまでの訓練の機会でもくじけてしまうのかなと。ですから、そういういったフィットネスクラブだったりとか、そういうところと連携した長期的な体力づくり。やっぱり専門の方は体のメカニズムをわかってますから。女性または力が弱い、体力に

	<p>自信のない方々の長期的な就労支援という連携も一つあるのかなと昨日つくづく思いました。メディカルフィットネスといいますか、そういうものを、もう山形県では取り入れてたりするんですね。ですから高齢者の就労支援に関しても、健康指導とあわせて、民間のプロの方々の協会とか団体と連携するつというところですね、ヨーロッパやアメリカではもうヘルスケアが当たり前ですから、そういうところで取り入れていただけたら。私も悔しさが減ってくるなと思いました。</p> <p>もう一つは、宮城県には同じ経営者仲間で、IOTを重点的に取り入れている企業が、実は結構たくさんあります。しかも世界水準に充分精通するような企業と一緒にコラボレーションしたりしているぐらい実績を挙げている企業があります。そういう経営者と交わることが多いんですが、もう本当に推移が早すぎる業界なので、その中でやっぱりぬきんでて行くには、やはり即戦力じゃないとという話がありました。もちろん学生の方でも有能な方がいるから、そういう方がいたら、情報が欲しいし、また即戦力でとなると他の企業からヘッドハンティングしてしまうことが多いんですね。</p> <p>ですから、この基本方向性について、時代や環境変化に対応できる産業人材の育成の中では、本当にこのIOTだったり、先ほどのドローンとかですね、そういうものをどれだけ取り入れられるか、どれだけに推進するかというのは、現実的にもう必要になっていると思います。昨年の令和2年の実績だと、IOTに関しては、1コース。体験型実習講座、ちょっとこのあたりにも具体化していただけると学生等も参加してくるのではないかなど。有能な人の情報が入ってくれば、事業が動きますから、世界に精通するような企業をどんどん作っていけるんじゃないかなと思いました。</p> <p>3つ目は、資料3-2の、基本方向性3の、施策3の若者の職業能力開発。去年の新卒者、2名が技術専門校からうちに来てくれました。村田の一軒家を2人だけで頑張って、やれるようになりました。すごい楽しそうです。もうちょっとたつたら、新卒者（後輩）が入るんですかと。そしたら、俺達教えたいですって。おやおやまだ早いぞって思いましたが、後藤委員がおっしゃったように、今は技術がすごく向上しやすいような環境であるんですね。使われてる材料もそうですし、道具もそうです。機械もそうです。割と年の近い人が教えるっていうのも一つのかなと思いました。彼らの声から、本当にそうだなど。本人たちにも訓練になると思います。</p> <p>4つ目は、資料3の2の基本的方向性4の技能の継承と振興というところ。仙台塗装業組合とか宮城県塗装業連合の役員をさせていただいています。先日の役員会で、今年のボランティアをどうしようってことになって。例年、県内の保育所の遊具を塗って差し上げてたんですね。それはもう長年続けていたんですが、コロナの影響で、受け入れの方がちょっとなかなか難しい。みんなで考えあぐねていて。技術を教える、広げていく、深めていくという団体ですから、団体のボランティア先の一つとして、有効活用していただけたらと思っていまして、これからもよろしくお願ひいたします。</p> <p>議長（田邊会長）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>3番4番のご指摘もそうですし、特に1番については、女性のいろんなニーズに合わせた仕組みをつくるということだけではなくて、むしろ女性が積極的に社会のニーズに合わせていけるような、そんな基盤づくりも必要じゃないかというご意見かなと思います。2番目については、より現実問題になってきてるということですね。</p> <p>こんな理解でよろしいでしょうか。基本的方向性1というのはどちらかと言えば、基礎産業や基礎技術など強化を図っていく。一方、基本的方向性2は、まさに、新たな時代に適応した人材を育成していくと、こんな区分でよろしいでしょうかね。もし、そうした理解でよろしいとすれば、今のご指摘あったところで、この基本的方向性2の重要性についてコメントいただいたということかなと思いますけど。</p> <p>事務局としては、そんな理解でよろしいですか。</p> <p>事務局（佐藤補佐）</p> <p>全体としてご意見をいただきましたので、それを次回案に示せるかどうか、具体的に検討</p>
--	--

	したいと思います。なお、先ほど、高齢者の話もちょっと出ましたけれども、人生100年時代を迎えて、労働力の確保という面もあります。いずれ体力的にも衰えてくるということもございます。この計画の中でどこまで書けるかわかりませんけれども、検討したいというふうに考えてございます。以上でございます。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。それでは、次に後藤委員からお願ひですか。
後藤委員	<p>後藤でございます。私の方からは、高等技術専門校の再編整備計画ということでちょっとお話しさせていただきます。高等技術専門校を全国でも例のない1校にということで決意いたしました。その訓練科の整備はこれから始まっていくわけありますが、今ある科が、入学生がもういなくて、廃科になるよと。やむを得ない部分もありますけれど、仙台1校になると、通ってくる子供が広範囲になりますので、その点も考慮していただきまして現状の環境だけで決めるんじゃなくて、それこそ企業のニーズ見ながら、また伝承させなければならない技能・技術を教える場所は、残していただきたい。総合学科の中の一つでも何でもいいですから、是非なくさないようにしていただきたい。</p> <p>例を申せば、石巻高技専の金属加工科です。3年ぐらい前までは10名ほど生徒おったんですが、ここ2、3年、2人だったり、1人だったり。費用対効果を考えれば、存続させていいのかなって思うのは当然ですけれど。</p> <p>仙台高技専1校となった場合には、設備も最新の設備になれば、おそらく入ってくる子はたくさんいると思いますので、一つこれはお願ひでございます。</p> <p>次にもう一つ、職業能力開発協会の管理運営のあり方です。職能協会の会長さんもいらっしゃいますけど、私も職能協会の理事や技能検定員もさせていただいておりますので、職能協会には、足を運ぶ機会が結構多いです。現在の場所ですけれど、青葉山のふもとにありますけど、年数が経つてまして老朽化が進んでおります。その中で、このたびの高等技術再編計画の中で、仙台高技専の一角に移すというような計画はないのでしょうか。現在は、職能協会の実技試験場が仙台高技専にあります。この技能検定の要となる職能協会と高技専が近くになるということは、産業人材育成という観点からも有意義なことではないかと思います。一昔前を振り返ってみると一緒に場所だったんですよね。昔は検査協会といっていたと思います。そんなことで、一緒にやっていくのが、私たちにとっても大変都合が良いと思います。一応、そういうお考えかちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございます。いくつかご要望もありましたので、事務局の方から説明をお願いします。
事務局（佐藤課長）	<p>まず、高技専の再編の方でございます。基本計画を策定しまして、それに基づきまして、今年度実施計画ということで具体化を図っているところでございます。その中で、カリキュラムですとか、あとは大まかな施設の概要などを今検討していただくところでございます。先ほど後藤委員からもお話をございましたけれども、その中で、どういったカリキュラムが本当に新しい高技専にとって適切なものか、目指すべき姿はどうかということですね、これまで後藤委員には、当審議会の委員としてあるいは業界団体の会長としてアドバイスいただいてるところではございますが、今後もご相談させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>それからもう一つ職業能力開発協会の方でございます。基本計画の中には、具体的に開発センターに置くという記述はない状況でございます。先ほどご紹介ありましたように、協会自体は職業能力開発の拡大を図るということで、事業者が行う職業訓練の指導だったり、助言だったり、広報だったり、あるいは技能検定など幅広い技能評価制度の振興を担っていただいてるところだと思います。そうした事業を担っていただいてる部分がございますので、これまで協会とは連携して技能振興を図ってきたというところだと思います。また国</p>

	<p>の11次計画、申しわけございません、細かく説明しましたが、その中でも、職業能力開発を進めるにあたっては、関係機関と当然ながら連携を深めて一体的に実施していくことが重要だというようなことが書かれてございます。今回の資料の3の2の方につきましては、協会のあり方という表現になっておりますが、これまでも、そして、今後もですね、協会が担っている役割を考えたときに、当然、一層の連携強化を図っていきたいという思いで、ここに項目立てをしているところでございます。ですので、そういった視点の議論が今日もあったかと思うんですけども、先ほど移転先の話ございましたが、協会のあり方というのが、別の場でおそらく検討されていく中で、今回のご議論も一つの検討のきっかけだったり、あるいはその参考になっていくのかなというふうに考えているところでございます。また、今回の審議会ですか、この能力開発計画の中で、協会の移転予定先を決定したりですか、どこに置きますといったことはちょっと想定してないところでございます。それから、参考までによろしいですか。</p>
議長（田邊会長）	はい、どうぞ。
佐藤課長	<p>ちょっと議論の先の方で、就職の内定率のお話がございました。委員の皆さんのご質問にすべて答えられるわけではないんですけども、高卒の方ですと、3月卒業予定者の内定率は、4月末現在で99.3という数字になっております。一方、大卒の方につきましては、こちら3月末になりますが、93.5という数字になってます。これは労働局で調べていたり、あるいは教育委員会で調べていたり、いろんなところで調べている関係で、定義がちょっと揺らぎますので、完全に一致した数字ではないと思いますが、そういった数字になっております。参考までに申しますと、大学生は資料3-1にございましたように、県外就職率54.8、県内就職率が45.2という数字になっておりますが、他の資料ですと、県外が6、県内が4というような形で、大体その辺りがトレンドのような状況でございます。一方で高卒者の方につきましては、年によって当然揺らぎがございますが、県内が8割前後、県外が2割前後という大体のトレンドでございます。以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございました。
	<p>数値の説明については皆さんご認識いただいたと思いますが、後藤委員、ご説明いただいた点につき審議会として課題を認識させていただいたということでよろしいでしょうか。以前も、職業能力開発協会についてご意見いただいたのは、私も記憶しています。それでは、次に、吉野委員からお願いできますか。</p>
吉野委員	<p>私の方からは、この第11次宮城県職業能力開発計画の骨子につきましては、かなり幅広に書かれていますし、特段この方向性で問題ないんじゃないかなというふうに思っております。私としては、国の計画の中で私ども高齢・障害・求職者雇用支援機構、ポリテクセンターなど書いてございますので、どちらかというとこれを具体的にどう実施するかという事で、今、いろいろ皆さんの意見をお聞きしておりました。</p> <p>他の委員さんからも、良い施策なんだけども、どう周知活動していくんだろうかというところがすごい刺さったといいますか、私ども求職者訓練、離職者等再就職訓練、それから在職者訓練、生産性向上訓練といろいろといい取組をやっているのですが、なかなかその利用者が増えてくれないところがあるのかなと思っておりまして、労働局や県とも連携させていただいて役割分担しながら、全体的に進めていかないといけないと考えております。その具体的な実施方法をしっかり考えていきたい。ちょっと感想的なことになりましたが、私からは以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございます。やはり周知の問題、そこが非常に大事だということ、そういう意味ではやはり具体的にどうやっていくのかでさらに議論を深めたいかなと思います。それでは、次に小林委員からお願いできますでしょうか。

小林委員 議長（田邊会長） 事務局（佐藤補佐） 議長（田邊会長） 【7 議事】 (2) その他 事務局（渋谷総括）	<p>産業人材育成に伴う技能の継承と振興ですが、技能の評価と卓越した技術・技能継承の支援と謳われています。もう少し具体的に、どういう支援ができるのかということを提示してもらいたい。我々協会では150職種ぐらいありますので、こちらからも提示できるんじゃないかなと思います。</p> <p>実際に技能尊重気運ということで、県から宮城の名工について表彰しておりますが、ここ20年くらい20名の枠に達しないということがあります。もう少し各業種の支援を徹底させていけば、もう少し気運が上がてくるんじゃないかなと思います。宮城の場合は、伝承する技術がずっと衰退してきてるような感じがありますので、これから若い者にどうやって継承していくかということを真剣に考えていかないと途絶えてしまう寸前に来ていると思うんですよね。</p> <p>都道府県でも、やっぱり生涯学習課、文化財保護課で担当していますけれども、我々の次のものに伝える、ぎりぎりのところにきているものですから、厚生労働省の方でも支援する機関があるのか、模索をしていかないと継承できないと思うんですね。機械化も増えていますが、手で作る部分はなかなか機械化できないところが多々ありますので、技能の継承と振興を、もう少し国や県で支援の方法を考えてもらうと助かるんじゃないかと考えています。よろしくお願ひします。以上です。</p> <p>ありがとうございます。事務局から何かコメントございますか。</p> <p>技能の機運の尊重ということにつきましては、引き続き小中高生向けの取り組みを行いたいというふうに考えてございます。あともう一つ、名工やマイスター、そういった技術継承といったものにつきましても、引き続き名工会への補助を行いながら、あとは具体的に別の取組ができないかどうか、今後中間案の策定をする際に検討させていただければというふうに考えてございます。以上でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは一通り皆様からご意見いただきましたけれども、ほかに特段よろしいですか。それではここまで議論を総括させていただきますと、第11次の職業能力開発計画の基本的な考え方については、ほぼ皆様、この方向でいいのではないかということだと思います。ただ、その中でやはりここを強調して欲しいとか、ブレークダウンして欲しいとかというご指摘もあったかと思います。基本的方向性1で言えば、他にもいろいろご意見ありましたけれども、やはり地域における人材定着という意見がございましたし、基本的方向性2については、その重要性と、もう実際にかなり動いてきているというご指摘があったかと思います。また基本的方向性3については、これは多くの層を対象にしていて、これは自体すばらしいんだけども、具体的にどうやっていったらいいんだろうということがあるかと思います。基本的方向性4についても、技術の伝承の必要性と、本当に具体策をどうしていったらいいんだろうかという話があったかと思います。そういうことを、問題意識として、次回、また議論できればという具合に考えております。それでは、本件についてはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題の(2)、その他ですけれども、皆様から何かございますでしょうか。特段なければその他ということで事務局から何かございますか。</p> <p>それでは今後の審議会スケジュールについてご説明させていただきます。お配りしております資料4をご覧いただきたいと思います。本日、今年度第1回目の審議会が開催されました。今後、本日いただきましたご意見などを踏まえまして、事務局において、計画の中間案の策定作業を進め、来月、8月中旬ごろに第2回目の審議会を開催し、中間案のご審議をお願いすることしております。その後、産学官の人材育成機関による協議調整の場として設置され、本県が事務局となっております、産業人材育成プラットフォームの構成団体の皆様ですか、パブリックコメントにより県民の皆様からご意見をいただき、それを踏まえ最</p>
---	--

	<p>終報告案を作成し、10月上旬頃に予定しております第3回目の審議会でご審議をお願いすることとしております。最終報告案につきまして、委員の皆様からのご承認をいただきましたならば、そのあと田邊会長より答申書をお渡しいただくことを予定してございます。簡単ではございますが、今後のスケジュールでございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございました。本件に関して質問等ございますか。よろしいですか。 次回の審議会においては、第11次職業能力開発計画中間案の検討を行いたいと思いますので、事務局において案を作成するよう、お願ひします。これで議事を終了させていただきます。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。 進行を事務局へお返しいたします。</p>
司会（渋谷総括）	<p>田邊会長ありがとうございました。 本日の会議の議事録につきましては、ホームページで後日公開したいと考えてございます。議事録は、事務局で作成し、各委員の皆様に確認、ご了承いただいたものを、公開したいと考えておりますので、ご了承いただければと思います。 なお、本日の審議におきましては、発言しきれなかつたことですか、お気づきの点がございましたら、お手元にお配りしております意見用紙、あるいは、後日電子データでご提供させていただきますので、7月19日の月曜日までにFAXあるいはメール等で当課事務局までお送りいただきますようお願いいたします。 また、委員の皆様のお手元に、オガーレ！ACEの最新号と、高等技術専門校の最新のパンフレット、宮城障害者職業能力開発校のパンフレットを配布させていただいております。オガーレ！ACEの8ページには、熊谷委員の友美装様のご紹介をさせております。また、高技専のパンフレット17ページには、後藤委員にご協力をいただいております。お忙しい中、ご協力いただきましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。 それでは以上をもちまして、宮城県職業能力開発審議会を閉会いたします。 委員の皆様、大変お疲れ様でございました。</p>

以上